

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を受けた当社対応について

このたび、4月7日に政府が発出した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言をふまえ、以下の対応方針を実施してまいります。

【対象となる地域】

7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）

※その他の地域も可能な限り本方針に準じた対応とします。

【有効期間】

4月9日から5月6日

【基本方針】

(0) 基本行動

- ・手洗い・うがい消毒・咳エチケット
- ・日々の体調確認をし体調不安時は無理をせず療養

(1) 勤務

- ・全社員在宅勤務を基本とする。

(2) やむを得ず出社を行う場合の対応

- ・電車/バスの移動を極力避け、社有車/自家用車を使用する。

(3) 出張・会議

- ・訪問は極力さける。
- ・打合せなどは可能な限りスカイプ等で行う。

弊社では、社内外への感染拡大抑止と社員の安全・健康確保を最優先に、今後の政府および地域の方針や行動計画にもとづき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

[メールでお問い合わせ](#)